

## 第2回松江市街地治水対策検討委員会 議事要旨

【日 時】平成22年7月30日(金) 13:30～17:00

【場 所】島根県市町村振興センター 6階 大会議室 1

【出席者】別紙参照

【内 容】

### ■松江市街地治水対策検討委員会について

・新委員紹介

⇒ 人事異動により国土交通省出雲河川事務所長の林委員の後任として平山委員が新委員となった。

### ■議事

(1)要綱の改定について事務局より提案

・松江市街地の流域対策を含む総合治水対策を検討していく上で、松江市が管理する施設や実施する事業との連携・調整が不可欠であることから、事務局に松江市河川課も参画していただくこととし、設置要綱第10条に「松江市建設部河川課」の追記を提案。

⇒ 出席者全員から了解を得た。

(2)○現状と課題の確認 ○治水検討について(・総合的な治水対策・今後の検討フロー・朝酌川合流計画) ○視察ルートについて事務局より説明。

～ 現地視察 ～

(質疑応答)

・ため池の位置によっては効果の見込めないものもあるのではと考える。各ため池の諸元等を整理され、ため池の効果について示していただきたい。

⇒ 市街化による受益面積の減少に伴い、利水上の必要容量も減少している。現在、そのことも含め、資料の収集と検討を行っている。

・ある程度の浸水を許容した上で議論を進めるのか。浸水の許容については、多くの住民に納得していただかなければならないという課題もある。今後どのようなスタンスで進めようと考えているか。

⇒ 前回会議である程度の「我慢」はやむを得ないとの意見をいただいた。河川管理者としても河道改修のみでの対応は難しいと考えている。どの程度の規模の降雨に対し、どの程度の整備で、どの程度の浸水箇所が残るのかを示していくのも一つの手法だと考えている。

・比津川流域において新たに浸水が発生している団地もあるが、調整池で対応する等、宅地開発時の指導が重要ではないか。

⇒ 松江市において指導はしているが、都市計画法による調整池の義務付けは5ha以上の開発であり、ある程度の開発面積がないと義務付けられないのが現状である。なお、低地の新築家屋の浸水要因としては、宅地造成後の地盤沈下が一番大きな要素だと考えている。

- ・今年 7 月の黒田町の浸水状況を目撃したが、1 時間後には水位が低下していた。この程度の雨で道路が浸水するのは、住民の不安はあるが、それ以上に現在まだ地盤沈下していることに対する懸念の方が強いようだ。今後についても土地開発の際に、十分な指導等を行うことが重要と思う。
- ・現地を見て、上流部に低い土地があるため河道改修をしても効果が小さい箇所があることがよくわかった。新たな開発も進む中、土地購入者へ地盤高等の情報提供することも重要ではないか。
  - ⇒ 市の方で情報提供も含め、指導はしているが、法律上の義務付けはできないのが現状である。
- ・住民にいかにそういった情報を発信し認識していただくかが重要である。
  - ⇒ 昭和 47 年洪水では宍道湖が TP+2.5m 程度まで水位が上がった。その水位を街中にプレートを貼って周知している。
- ・中川は良好な環境であり、イシガメ、メダカ等が確認されているが、拡幅した際の護岸形状はどのようになるのか。
  - ⇒ 景観アドバイザーにも相談し、観光客の多い西原橋(へるんの道 北高グランド付近の橋)からの景観に配慮し松江堀川と同様な石積み護岸を基本に考えており、上流部では景観に配慮した明度が低いブロック護岸を検討している。現在の良好な河川環境を極力保存できるよう、水辺の植生の復元も検討している。
- ・校庭貯留は例えば北高のグランド等を考えているのか。
  - ⇒ 現在検討中であり、どれくらいの効果があるかを確認し、施設管理者と調整していきたい。
- ・民間の店舗等の大規模な駐車場についても協力してもらうことはできないか。
  - ⇒ 民間への協力は、効果により考える必要があるが、まずは公共施設を考えている。
- ・流域対策は、「まちぐるみ」で進める必要がある。公共施設のみでなく、民間施設も含め協力を仰ぐことで、より効果的な対策を検討いただきたい。また、ある程度の浸水を許容する上では、被害を軽減するソフト対策等の検討も必要ではないか。
- ・まずは治水対策を検討する際の目標レベルを決めて、それに対して松江堀川等の河川でどの程度まで対応できるかということ河川管理者として明確にした上で、河川と流域との分担を議論していく必要がある。
- ・松江市街地の内水対策としては宍道湖の水位を下げるのが重要であり、大橋川の下流狭窄部の早期拡幅が重点課題である。また松江堀川周辺はすでに開発が進み拡幅は非常に困難と思われる。そのため貯留効果の見込まれる店舗駐車場への協力も考えていく必要がある。

- ・ 現在廃止になっているため池や規模の縮小されたため池もあるが、それらは検討の中に含まれているのか。  
⇒ それも含めた検討を実施している。
- ・ 天神川にはH18洪水後、逆流防止のフラップゲートを設置していただいたが、天神川の水位が低い場合の排水については、むしろ支障になっているようだ。天神川水門が設置されることを踏まえ、フラップゲートのあり方を検討願いたい。  
⇒ フラップゲートは逆流防止施設として必要ではあるが、そのあり方については橋南で検討されている雨水排水計画をみて調整したい。
- ・ 朝酌川の合流計画が今回示されたが、大橋川改修と並行して進められるのか。  
⇒ 朝酌川と大橋川の合流位置については、松江市街地の治水計画の検討条件として必要であるため、本日、合流計画を公表した。ただし、実施時期等については、国が進める大橋川改修事業と密接に関係するため、今後、国と調整を図っていきたい。
- ・ 松江市街地を検討する上で、委員として城東地区からも参画していただき、意見を聞いてはどうか。  
⇒ 出席者全員の賛同。
- ・ 住民への協力を仰ぐ上で、アスファルトを全て透水性舗装とした場合や、個人住宅への貯留浸透施設を設置した場合について、どの程度の貯留浸透効果があるのかを提示してはどうか。  
⇒ それも含めて次回に提示していきたい。

(まとめ)

- 次回委員会で、松江堀川等の計画規模、計画の方向性等の目標を明確にした上で、河川改修と流域対策との流量分担計画も含めた具体的な案を示し、議論していく。
- 流域対策については「まちぐるみ」での検討が必要であり、民間施設も含め効果的な流域対策を検討し、次回委員会で議論していく。
- 被害軽減対策としてソフト対策等もあわせて議論していく。

-----  
次回検討委員会開催予定:平成 22 年11月下旬